

北側外壁改修用足場解体作業実施のお知らせ

◆はじめに

日々、工事にご理解・ご協力を頂きまして、厚くお礼申し上げます。

今回、北側外壁改修用足場の解体作業について、お知らせいたします。
皆様方のご理解・ご協力により、無事に7月初旬をもちまして、北側外壁改修工事が完了する予定となっております。
約半年架設させていただいておりました外壁改修用足場を下記日程で解体させていただく予定ですので、引き続きのご理解・ご協力をお願いいたします。
作業に当たっては、ご迷惑を最小限にとどめるよう細心の注意を払って行いますが、作業の際に発生する規制などでご迷惑をお掛けする場合もございますので、重ね重ねとなりますが、南側同様に、何卒、ご理解・ご協力を賜ります様お願いいたします。

なお、案内を見られていない方にも、本作業についてお伝え下さいます様、お願いいたします。

◆作業実施の場所と日時

作業場所 本庁舎 北側(右側 案内図 参照)

作業期間 令和 7年 7月 7日(月)から令和 7年 8月 9日(土) 約5週間 予定
閉庁日のみ ※天候等により変わる場合があります。

作業時間 毎日 朝8:00～夕方5:00予定

※ 閉庁日は北側ホール出入口前にクレーン車を設置する為、南側への通り抜けが不可となります。
また、南側駐車場には足場材の解体があり、一部が使用不可となります。

◆作業による影響などについて

作業期間中は、「車両通行禁止」、「立入規制」を実施いたします。
詳細は、右側 案内図をご参照下さい。
ご不便をお掛けしますが、ご協力のほど、宜しくお願いいたします。

通行禁止及び立入規制実施日:上記 作業期間(終日)に同じ。
※車両通行禁止箇所については、閉庁日に行います。

規制実施時間帯:上記 作業期間(終日)に同じ ※作業時間とは異なりますので、ご注意下さい。

影響内容:「車両通行禁止」・・・車両の通行は行えません。南側駐車場の工事使用箇所以外の利用 を願います。
重ね重ねとなりますが、あくまでも閉庁日のみの規制となります。
歩行者につきましてもご遠慮頂けると幸いです。

「立入規制」・・・こちらも閉庁日のみの規制となります。

市民課側出入り口もしくは南側ホール出入り口より進入ください。
第三者災害防止の観点から**駐輪場の利用は南側**をご使用ください。

「その他注意点」・・・地下部分への進入も規制させていただきます。
運送業者様や官用車の出入り以外は不可となります。
予め、ご了承願います。

◆作業箇所・規制等の「案内図」

作業箇所、規制等は以下の通りになります。ご確認をお願いいたします。

- | | | |
|---|---|---|
|  で囲む範囲が車両通行禁止エリア |  ハリケード区画 |  で囲む範囲が駐輪場エリア |
|  で囲む範囲が立入規制エリア |  通行禁止箇所 |  で示すルート 規制時進入路 |

